

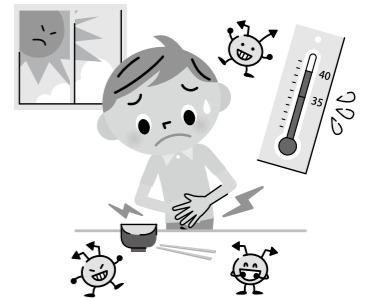


食中毒にご用心
~8月は食品衛生月間です~

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。

家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちですが、食中毒とは気づかれず、重症化することもあります。家庭での食事作りでの食中毒予防を心がけましょう。

健康福祉課 健康長寿係
934-2243 FAX933-7512



寄附金をいただきました

7月13日(月)粕屋農協組合長の今泉正敏様から、地区内の自治体と協働するという想いを寄附金としてお寄せいただきました。お寄せいただいた寄附金は、新型コロナウイルス対策など町の施策のために有効に役立たせていただきます。

総務課
932-1111 FAX933-7512

胃内視鏡検診(個別検診)

胃内視鏡検診(個別検診)を10月より実施します。受診を希望する方は健康福祉課までご連絡ください。対象者・受診方法などについては、広報うみ3月号の折り込みチラシまたは、4月号の健康だよりをご覧ください。

健康福祉課 健康長寿係
934-2243 FAX933-7512

令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時給付金が支給されます。

この給付金は、全国一律の制度で、「A 基本給付」と「B 追加給付」があります。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「ひとり親世帯臨時特別給付金」をご確認ください。

[A 基本給付]

- 支給対象者
・6月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請不要)
・公的年金などの受給で児童扶養手当が全額停止の方(申請が必要)
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準の方(申請が必要)

○支給金額
1世帯 5万円、第2子以降1人につき3万円の加算

[B 追加給付]

申請が必要です。新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方は、8月の現況確認時にあわせて、収入が減少していることの申請を行ってください。

- 支給対象者
・6月分の児童扶養手当を受給している方
・公的年金などの受給で児童扶養手当が全額停止の方

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター
電話0120-400-903(受付時間 平日9時~18時)
この記事に関する問い合わせ 住民課 年金手当係
932-1111 FAX933-7512

福岡県ひとり親サポートセンター 出張就業相談会

ひとり親サポートセンターでは、児童扶養手当現況届提出時にひとり親家庭の福祉の向上および自立を目的に就業を支援する出張相談会を行います。

- ▶日時 8月26日(水) 10時~15時
▶場所 役場1階第二会議室
▶対象 ひとり親家庭の母または父

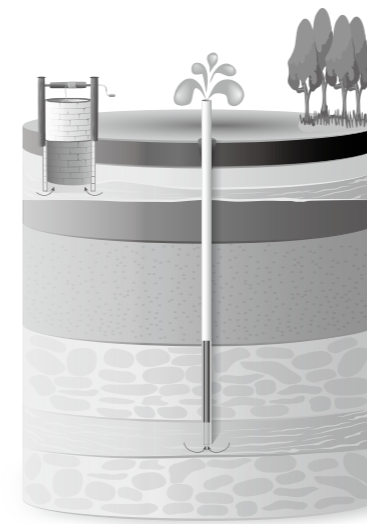
健康福祉課 障がい・福祉係
934-2278 FAX933-7512



宇美町岩盤地下水の愛称について

宇美町岩盤地下水の愛称を募集したところ、たくさんのご応募を頂きました。ありがとうございました。愛称は決まりましたが、現在商標登録中です。登録審査の結果が分かり次第、皆さんへご報告しますので、今しばらくお待ちください。

上下水道課 業務・浄水施設係
932-1111 FAX933-7512



第48回糟屋地区美術展作品募集

第48回糟屋地区美術展(糟屋地区文化協会連合会主催)開催に伴い、作品の募集をしています。生涯学習発表の場として奮って応募ください。

- ▶日時 11月25日(水)~12月1日(火)
▶場所 粕屋町 サンレイクかすや
▶部門 日本画・洋画・陶芸・工芸彫刻・書・写真
▶出品点数 各部門1人1点
▶出品料 1点1,500円(宇美町文化協会会員は1,000円)
▶応募方法 申込書を問い合わせ先へ提出
※開催要項・申込書は住民福祉センター内宇美町文化協会事務局にあります。
▶応募期限 10月1日(木)
▶宇美町文化協会事務局
933-2784
933-2741
FAX933-2741

リラックスヨガ体験者募集

激しいスポーツが苦手な方を対象としたリラックス目的のヨガ教室です。心を込め、深い呼吸に合わせてゆっくりと動く動作が、心身をリラックスさせ、健康の維持・回復につながります。自粛生活で凝り固まった体をほぐし、運動不足解消、ストレスを発散しましょう。

- ▶日時 9月1日(火)、8日(火)、15日(火) 10時10分~10時50分
▶場所 まなびや・うみ

NET119緊急通報システムおよび利用者説明会

障がいなどで、音声での119番通報が困難な方がスマートフォンや携帯電話を利用して、消防署に連絡をすることが出来るサービスが8月3日(月)から開始されています。NET119を利用する方は、事前の登録が必要です。

- ▶対象 18歳以上
▶定員 5人程度
▶申込方法 問い合わせ先へ申込
▶参加費 体験全3回2,000円、または1日体験1,000円(当日支払)
▶問・申入NO法人ふみの里スポーツクラブ
080070041439

詳しくは粕屋南部消防組合消防本部のホームページをご覧ください。また、サービスの内容についての説明会がありますので、ご希望の方は申し込みを行ってください。当日は、手話通訳と要約筆記を準備しています。新型コロナウイルス感染症の状況により、説明会を中止・延期する場合があります。

- ▶日時 9月26日(土)
▶場所 粕屋南部消防組合中部消防署4階(粕屋町)
▶対象 どなたでも可(障がい者手帳などの保持は、問われません)
▶定員 50人
▶申込期限 9月24日(木)まで
▶粕屋南部消防組合消防本部
0651-0888 FAX933-5184

糖尿病など生活習慣病重症化予防講演会

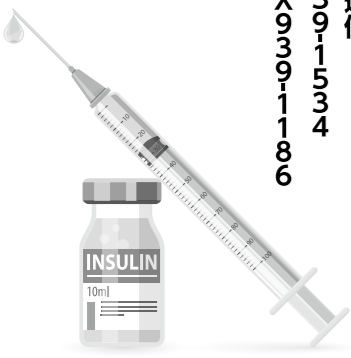
糖尿病等生活習慣病重症化予防について医師が講演します。

- ▶講演内容
講師① 社会保険仲原病院 副院長大 神吉光さん
テーマ「糖尿病治療最新トピックス」(仮題)
講師② しのぎき歯科クリニック 院長篠崎剛さん
テーマ「糖尿病と歯周疾患」(仮題)

- ▶日時 9月30日(水) 14時~16時
▶場所 うみハピネス多目的ホール
▶受講料 無料
▶対象 古賀市および糟屋郡町内に在住または通学、勤務する人
▶定員 30人 ※要申込

新型コロナウイルス感染症の状況により、説明会を中止・延期する場合があります。

粕屋保健福祉事務所健康増進課 健康増進係
066-1534
FAX939-1186



社会保険労務士による年金相談(志免町民センター)

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託で、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に当たります。(障害年金を除く)

- ▶日時 8月18日(火)、9月8日(火) 9時30分~16時(12時~13時を除く)
▶場所 志免町民センター生涯学習2号館
※相談会場の予約はできません。
▶問・東福岡年金事務所
6517967または7968

